

## 今後の収入状況等についての申立書

食費等の物価高騰の影響により、今後の収入が市民税  
非課税となる水準の収入になる見通しです。

詳細は以下の通りです。(※食費等の物価高騰以外の理由での家計急変は、給付の対象  
になりません。)

例) 食費等の物価高騰の影響で令和5年〇月〇日に失業したため、〇月に支払われた給与を最後に  
収入が0円となった。

理由:

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

申立人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

### 【注意事項】

- (注1) 本給付は、令和5年1月以降、物価高騰に起因して、各事業所等の原材料費等の高騰に伴い経営難に陥ったことによる影響などがあり、家計が急変した場合に申請ができます。
- (注2) 上記の申請内容及び申立て内容を確認できる書類について、この申請書を提出する際の提示(又は提出)は必要ありません。ただし、申請日から5年間は、申請内容に疑義が生じた等の場合に、給与明細書の控えなど、収入が減少したことを示す書類の提示又は提出を求められることがありますので、求められた場合に当該書類を提示(又は提出)できるようにしておいて下さい。
- (注3) 無職であることを証明できる書類等(退職証明書)があればコピーを提出してください。